



第79回全国お茶まつり奈良大会

大和茶の魅力発信イベント 出店募集要項

I イベント概要

15年ぶりに奈良県で開催している「第79回全国お茶まつり奈良大会」の一環として、下記のとおり「大和茶の魅力発信イベント」を開催します。

- 1 日 時 2025年11月30日（日）10：00～16：00
- 2 場 所 奈良県庁主棟前回廊および奈良公園バスターミナル1F
- 3 内 容 ○体験：茶歌舞伎（利き茶）など
○物販：大和茶をはじめとした奈良県産品の直売
○キッチンカー：大和茶スイーツなどのフード、ドリンク販売
- 4 主 催 第79回全国お茶まつり奈良大会実行委員会

II 募集の概要

上記イベントへの出店希望者を募集します。

1 募集部門

○体験部門：大和茶を含むお茶の魅力を発信する展示やワークショップなど

○物販部門：奈良県内で生産、もしくは加工された商品の販売

※原則、調理を伴わないもの

○キッチンカー部門：キッチンカーでのフード、ドリンクの販売

※希望者多数の場合、採択の優先順位は大和茶を使用＞お茶を使用＞奈良県産の食材を使用＞それ以外、となります。

2 募集ブース数

○体験部門：
○物販部門：
合わせて16ブース

○キッチンカー部門：8台

※出店希望者数およびその内容により、ブース数は変更の可能性があります。

3 出店場所：奈良県庁主棟前回廊（奈良県奈良市登大路町30番地）

4 ブースサイズ

○体験・物販部門：幅4m×奥行3m

○キッチンカー部門：幅2m×長さ5m（大型車の場合は相談に応じます）

5 備 品

○体験・物販部門：長机4脚（W1800×D450×H700）、テーブルクロス、パイプ椅子4脚

○キッチンカー部門：なし

6 出 店 料 無料

7 電気・水道・ガス

- 会場は火気厳禁です。ガスはカセットコンロも含め使用禁止です。
- 電気、水道については、原則主催者からの提供は不可です。
※お茶の試飲等のためのお湯を沸かす場合のみ、相談に応じます。
- 発電機をご自分で準備する場合は、事前に主催者に申請した上で、必ず消火器を備えてください。

8 ゴミ

- 主催者は会場にゴミ箱を設置しません。
- 自店舗で発生したゴミは出店者各自でお持ち帰りください。
- キッチンカーおよび試飲等、食品系のゴミが発生する店舗については、必ず各店舗にゴミ箱を設置し、購入者に購入店舗のゴミ箱を利用するよう促してください。

9 衛生管理

- 営業許可が必要な品目を販売する場合、該当する営業許可を取得していることが必要です。
- 生ものの提供は禁止です。
- 加熱など調理を行う場合は、奈良市保健所で簡易飲食店営業許可を取得していることが必要です。県外保健所および奈良市以外の奈良県内保健所で取得した許可は無効です。
- 調理行為は原則キッチンカーのみ可能とし、取得している簡易飲食店営業許可の範囲内に限って調理することが可能です。
- 食品を取り扱う出店者は食品衛生法等を遵守し、事前に保健所への指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。
- 保健所へは、主催者が取りまとめて申請を行ないますので、後日提出していただく出店内容申請用紙に記載した商品以外は絶対に販売しないでください。

10 出店位置

- 出店者確定後、主催者が決定し、各出店者にご案内します。
(配置は主催者一任とし、異議申し立ては受け付けません。)

Ⅲ 申込方法

1 申込方法

本要項を確認の上、別紙「出店申込書」に必要事項を記入し、期限までに下記事務局まで提出してください。

第 79 回全国お茶まつり奈良大会実行委員会事務局 宛て
[住所] 〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
奈良県食農部農業水産振興課内
[FAX] 0742-22-9521
[E-mail] sumikawa-yuka@office.pref.nara.lg.jp
[問い合わせ先] TEL : 0742-27-7443

- 申し込み方法は郵送、FAX もしくは E メール のいずれかのみとし、電話での申し込みは受け付けません。
- E メールで申し込む場合、件名を「【全国お茶まつり出店申込】御社（団体）名」としてください。

2 申込期限

令和 7 年 11 月 14 日（金）必着

- 受付は要件を満たしたもののから先着順とし、定員に達した場合はホームページでご案内の上、期限よりも早く募集を締め切る場合があります。
- 電話等による出店枠の仮押さえは受け付けません。

3 出店者決定

- 決定の通知は、出店が決定したブースから順次おこない、最終令和 7 年 11 月 19 日（水）までに可否をお知らせします。

Ⅳ 設営、運営、撤去スケジュール

1 スケジュール

主催者ブース設営	11 月 29 日（土）13:00～18:00
出店者搬入、設営	11 月 30 日（日）8:00～10:00
イベント実施	11 月 30 日（日）10:00～16:00
出店者撤去、搬出	11 月 30 日（日）16:00～17:00
主催者ブース撤去	11 月 30 日（日）17:00～18:00

2 搬入・搬出ルール

- 搬入出に車両を使用する場合は、事前に事務局に届け出をおこなってください（原則 1 出店者につき 1 台まで）。
- 使用する車両は原則普通車以下とし、主催者が指定した場所で荷下ろし・積み込み作業をおこなってください。作業前後に渡る長時間の駐車は避け、速やかに駐車場に移動してください（駐車料金は出店者負担）。
- 搬入出に台車等を使用する場合は、各自でご用意ください。

V その他ー

1 禁止行為

下記の項目に該当した場合、出店の受付拒否、内容の変更もしくは出店の中止を求めることがあります。なお、その場合、出店およびその準備に要した費用の補償には一切応じません。

- 本イベントの趣旨、目的等にそぐわない出店
- 酒類の販売
- 主催者の許可なく出店ブースの転貸、交換等をおこなった場合
- 許可された範囲を超える陳列等をおこない、他出店者の妨げになった場合
- 火気、騒音、振動等、イベント運営や会場設備に支障をきたす状況が確認された場合
- その他、主催者が不適当と判断した場合

2 免責事項

- 申し込みが完了した出店のキャンセルは、原則受け付けません
- 天災等、不可抗力により開催中止に至った場合、出店準備に要した費用の補償には一切応じません。
- 商品、備品等の盗難、破損等をはじめとする事故については、主催者は一切の責任を負いません
- 商品、配布物、展示物等に関する苦情、トラブルについては、当該出店者の責任において対応し、主催者は一切の責任を負いません（食中毒を含む）。
- 会場施設、設備、備品等を損傷させた場合は、当事者で賠償いただきます